

お知らせ

テレビ受信障害対策について

問一般社団法人 700MHz利用推進協会

☎0120(700)012
IP電話等でつながらない場合は、
☎050(3786)0700

総務省は、地上デジタルテレビ放送の一部の周波数(700MHz帯)を携帯電話で使用できるように再編を始めております。

地上デジタルテレビ放送が使用していた周波数に携帯電話の電波が発射されることにより、これまで使用されていたテレビ信号を増幅する装置(受信ブースター)の動作不良により放送を正常に視聴できなくなることがあります。

これらを解消するため、携帯電話事業者は「一般社団法人700MHz利用推進協会」を設立し、700MHz帯携帯電話基地局周辺の家屋におけるテレビ受信設備の対策を進めております。これらの対策が必要と見込まれる場合は、同協会より、受信障害対策工事のお願い等のチラシが配付されます。

同協会の工事作業員が、テレビアンテナ等の調査や工事に訪問する場合がありますが、この

受信障害対策工事にかかる費用は、全て同協会が負担し、テレビ視聴者の皆様にご費用を求めたことはありません。これに便乗した詐欺行為や悪質商法にはご注意ください。

訪問する工事業者は、「テレビ受信障害対策員証」を携帯しています。不審に思われた場合は提示を求め、問い合わせ先(別途配付されるチラシにも記載があります)へお問い合わせください。

10月は全国不正軽油撲滅強化月間

問栃木県税事務所

☎0282(23)3862

不正軽油に関する情報をお寄せください。

不正軽油110番

☎0282(23)3862

不正軽油とは…

軽油引取税の脱税を目的に、軽油代替燃料として灯油や重油を混和する等して使用するものです。知事の承認を受けずに自動車の燃料として灯油

や重油などを使用すると、罰則の適用を受けることがあります。

※不正軽油に関わる者はすべて罰則の対象になります。

知事と語ろう！ とちぎ元氣フォーラム

問県広報課

☎028(623)2158

県政の課題などについて、県民の皆さんと知事が直接話し合うフォーラムを開催します。

☎11月18日(土)14時～

(2時間程度を予定)

☎所 町役場 新館2階 大会議室

☎対 県内に在住、通勤・通学している方

☎定 100名(応募多数の場合は抽選により決定)

☎申 住所、氏名、年齢、電話番号、性別、職業(学校名)を明記の上、はがき、FAX、Eメールで応募願います。

☎応募締切

☎11月2日(木)当日消印有効

☎応募先

☎〒320-8501(住所不要)

☎栃木県庁 広報課 宛

☎☎028(623)2160

☎ kocho@pref.tochigi.lg.jp
その他

応募締切後、参加決定者には参加証を送付しますので、当日お持ちください。

参加証がない方は参加できません。

託児、手話通訳・要約筆記をご希望の方はその旨を記載願います。

とちぎ未来人材応援事業 奨学金の返還を助成します

問県労働政策課

☎028(623)3224

県内の製造業に就職を希望する大学生等を対象に、奨学金の返還を助成します。

☎対 日本学生支援機構第一種奨学金または栃木県育英会奨学金を借りている、大学3年生・

大学院修士1年生・短期大学

1年生・高等専門学校4年生

☎9月1日(金)～11月30日(木)

※応募方法などは県ホームページ

(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/koyou/miraijinzaiousenyougakukin.html>)で確認してください。

☎